

警報等発令時における児童の登下校について

岐阜市立三輪北小学校

(1) 警報等発令時における休業及び登下校について

① 児童が登校する以前に各警報(暴風・大雨・洪水・大雪)、記録的短時間大雨情報が発表されている又は警戒レベル3以上が発令されている場合

ア、全ての警報等が解除されるまで家庭において待機させてください。

イ、午前7時15分までに各警報等が解除された場合は、普通どおり登校させてください。

ウ、午前7時15分から正午までに各警報が解除された場合、解除後1時間を経ってから授業を開始しますので、通学路の安全を確認の上、登校させてください。なお、午前授業の場合は、その限りではないので、スマート連絡帳でお知らせする内容を確認してください。

※ただし、イ、ウの場合において、道路や橋の流出・家屋や樹木の倒壊などで危険な場合には、登校させないようにしてください。

エ、正午をすぎてから解除された場合は、休みとします。

オ、**強風注意報**の発表の場合は、**通常通りに登校**します。しかし、台風が接近している等、**今後暴風警報に移行することが予想される場合や、校区で重大な危険がある場合には、家庭で待機**をさせてください。その場合には、スマート連絡帳で連絡をします。

カ、上記によりながら、日課が午前授業(給食あり)の場合、給食の準備が整う時間により休校を決定する場合があります。

② 児童が登校してから暴風警報が発表又は警戒レベル3以上が発令されている場合

- ・学校待機とし「保護者引き渡し」を行います。詳しくはスマート連絡帳でお知らせします。

- ・警戒レベル4以上が発令時は下校させず学校待機とします。(保護者が迎えに来た場合は保護者と相談の上引き渡すこともあります。)

③ 児童が登校してからその他の警報(大雨・洪水・大雪)や記録的短時間大雨情報が発表された又は警戒レベル3以上が発令されている場合

- ・警報等が発令中であっても、校区の状況に応じて、校区の校長同士が協議し、「保護者引き渡し」または「集団下校」を行います。詳しくはスマート連絡帳でお知らせします。

- ・**強風注意報**が発表された場合は、そのまま授業を続けます。ただし、台風が接近している等、**今後暴風警報に移行することが予想される場合には、「保護者引き渡し」または「集団下校」**を行います。詳しくはスマート連絡帳でお知らせします。

- ・警戒レベル4以上が発令時は下校させず学校待機とします。(保護者が迎えに来た場合は保護者と相談の上引き渡すこともあります。)

④ 警報等の発表に伴う給食

- ・気象状況により、翌日の休業が心配される場合は、前日の午後2時の時点で翌日の給食を中止することがあります。

- ・通常日課(午後も授業有り)の場合で、事前に「給食無し」が決定された場合、お弁当を持参する旨をお願いする場合があります。

(2) 家庭連絡について

- ・上記①のイ・ウ「警報等解除後の登校」や②「暴風警報発令後の保護者引き渡し」、③「引き渡し」または「集団下校」の場合には、スマート連絡帳にて連絡をします。

(3) 放課後児童クラブについて

- ・学校の授業が中止の場合には、放課後児童クラブも休会となります。